

## 発熱や風邪症状等により登校できない場合

大学への登校にあたり、以下の症状等がみられる場合は、必ず教務学生課に電話で連絡してください。**教務学生課：076-281-8304**

### 1. 症状とは

- ・自身の通常体温とは異なる体温上昇が継続する、風邪症状である咳・鼻水・咽頭痛、著しい身体のだるさ、味覚や嗅覚に違和感がある、下痢症状など

### 2. 電話で大学に伝えて欲しいこと・その後実施して欲しいこと

- ・具体的な症状、症状が出現した時期、その時の対処方法、通常の体温値など
- ・その後の状況を把握したいので、自宅療養する連絡先の電話番号
- ・大学へ連絡して以降は、毎日、『健康チェック表』に従い継続して健康状態を観察してください。

### 3. 症状が改善せず連続して大学を休むことになった場合

- ・毎日、大学の教務学生課に電話をしてください（昨日、電話したので今日はしないでは困ります）。
- ・大学が電話連絡を受けることで、必要な対処方法を指導することができます。

### 4. 医療機関を受診した場合

- ・受診したことを教務学生課に電話で連絡してください。
- ・受診した場合には、受診明細領収書や薬剤情報提供書等を必ず保管し、大学が提示を求めた場合は、それらを提出してください。

※症状が改善して大学に来た場合は、講義室に入る前に必ず保健室または教務学生課（火曜日のみ）に寄って回復した状況を知らせてください。